



JTUC-aomori

No.385 2022年2月

れんごろう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 大澤祥宏 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

『人への投資』を積極的に求め、 経済の好循環を生み出す『未来づくり春闘』に！

連合青森2022春季生活闘争討論集会



連合青森は2月5日(土)13時30分から、オンライン形式で「2022春季生活闘争討論集会」を開催し、加盟組織から120名が参加した。

集会では「月例賃金」の改善にこだわり、それぞれの賃金水準を確認しつつ、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みをより強力に推し進め、とりわけ、中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げることを目指し、その成果を広く社会に波及させ、すべての働く者の賃上げ、労働条件の向上を勝ち取ろうと意思統一した。

あいさつに立った塩谷進会長は「県内においては若年層の県外流出や高齢化などで労働力不足が高まっている。またこのコロナ禍でエッセンシャルワーカーの処遇が働き方の価値に見合った水準になっていない。労働組合が経済・社会の原動力となる『人への投資』を積極的に求めることで、賃上げにより家計所得を向上させ、消費拡大、経済の好循環を生みだしていく。中長期的な視点も踏まえた『未来づくり春闘』を展開させ、『月例賃金』にこだわり、分配構造転換に向けた突破口とする」と決意を述べた。

次に連合総合政策推進局仁平章総合局長が「連合2022春季生活闘争方針」について提起し、「我が国の賃金水準の停滞は適正な成果配分が行われてこなかったことが一因であり、低所得層が増え、中間層が減り所得格差は拡大している」と述べ、「冷え込んだ経済を如何に転換させるか。最も効果的なのは月例賃金の改善であり、人への投資。そのためには中小企業の経営基盤強化が必要であり、賃上げ原資確保のため取引の適正化の推進が不可欠」と語った。



連合総合政策推進局
仁平章総合局長

続いて日本銀行青森支店森本喜和支店長より「青森県内の経済状況」について解説がされた。



日本銀行青森支店
森本喜和支店長

「昨年12月時点ではコロナ禍で厳しい状況にあるものの、持ち直しつつある。と現状判断をしたものの、第6波の影響で1月中旬から対面型サービス業の個人消費は低迷してきている。この先、感染症や供給制約の影響が和らぐもとで、外

需の増加や緩和的な金融環境、政府の経済対策の効果に支えられて景気は回復していく。日本銀行としても、2%の物価安定目標を目指し、強力な金融緩和を粘り強く続けていくことで、企業収益の増加や労働需給の改善を促し、その結果として、賃金と物価が持続的に上昇していく、いわゆる「好循環」の形成を目指していく」と述べた。

連合青森
山内裕幸
会長代行



「好循環」の形成を目指していく」と述べた。

集会後半に入り、山内裕幸会長代行が「連合青森2022春季生活闘争方針」について提起し、最後に『「未来をつくる。みんなでつくる。」を合言葉に『働くことを軸とする安心社会』に向けて舵を切ろう』とした「闘争開始宣言」を採択し、団結ガンバローを三唱し、2022春季生活闘争勝利に向け闘いの火ぶたを切った。

【賃上げ要求目標】

①賃金カーブの算定が困難な場合

10,400円程度 (5.0%程度)

賃金カーブ維持相当分3,200円+賃上げ分4,600円程度+格差是正分2,600円

②賃金カーブの算定が可能な場合

賃金カーブ維持相当分+賃上げ分4,600円程度+格差是正分2,600円

【10,400円】の要求組立て

定期昇給相当分…3,200円 (2.0%程度)

賃上げ分……………4,600円 (2.0%程度)

格差是正分……………2,600円 (1.0%程度)

③初任給の要求目標

157,000円 (18歳高卒初任給参考目標値)

④企業内最低賃金 1,150円以上

連合全国一斉集中 労働相談ホットライン

STOP雇用不安!

みんなの力で職場を改善しませんか

解雇・雇止め

パワハラ・退職勧奨!?

日本労働組合総連合会 (連合)

労働組合をつくって、労働環境を改善しませんか?
職場でのトラブルや悩み、まずは連合にご相談を!

連合 労働相談ホットライン

2022年2月24日(木)~25日(金) 10:00~19:00

フリーダイヤル いこうよ れんごうに
0120-154-052

相談 無料 秘密 厳守 携帯・スマホ OK

電話で相談! LINEで相談! (期間限定)

労働相談チャットボット「ゆにが」

フリーランス課題解決サイト「Wor-Q」

連合員登ホームページから相談!

QRコード

2月24日(木)~25日(金) 10:00~15:00 (最終受付14:30)

日本労働組合総連合会青森県連合会 (連合青森)
青森市本町3丁目3-11 (青森県労働福祉会館内) ☎017-735-0551

愛のキャンパ

愛のキャンパ金 募集

「連合・愛のキャンパ」は、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会貢献活動として取り組むものであり、NGO・NPO等の事業・プログラムへの支援を行っています。皆さまのご協力をお願い致します。

第一次集約 2022年1月末日
最終集約 2022年6月末日

振込先 【金融機関】中央労働金庫 本店営業部
【口座番号】(普通) 8924434
【口座名義】連合愛のキャンパ

助成支援団体募集

中央助成 海外や国内で救援・支援活動に取り組んでいるNGO・NPO等の事業・プログラムとし、構成組織の推薦があるもの。

地域助成 1. 連合組合員およびその家族、あるいは退職者が、積極的に運営に参加しているNGO・NPO等の事業・プログラム。
2. 地方連合会が日常的な活動で連携しているNGO・NPO等の事業・プログラム。
(構成組織が推薦する場合も地方連合会へ申請して下さい。)

◎活動内容

- 大規模災害などの救援・支援活動
- 戦争や紛争による難民救済などの活動
- 人権救済活動
- 地球環境保全活動
- 障がいのある人たちの活動
- 教育・文化などの子どもの健全育成活動
- 医療や福祉などの活動
- 地域コミュニティ活動(レクリエーション活動を除く)
- 生活困窮者自立支援活動

応募期間: 2022年1月~3月末日
応募方法: 2022年度の申請書にご記入の上、必要書類を添えてご提出ください。中央助成は構成組織の推薦を確認の上、連合本部へ。地域助成は所在地の地方連合会「連合・愛のキャンパ」へ。詳細は連合ホームページの応募要領をご確認下さい。(2022年度申請については12月掲載予定)

賃上げ10,400円(5%)、雇用形態間格差是正などを要求!

県経営者協会に申入れ

連合青森は1月28日(金)、青森県経営者協会(七尾嘉信会長)に対し、「2022年春季労使交渉に関する申入れ」を行った。

この申入れは今春季生活闘争にあたり、全国最低水準に位置する本県の賃金や労働条件について、労使一体となり改善に向け取り組むことが、県外への人口流出や中央との格差を是正し、地場企業に持続的活力を与え、地域経済の発展に不可欠であるとして行われた。

要請内容は①「10,400円(5.0%)程度」の賃上げ、②雇用形態間の格差是正、③男女間の賃金格差と生活関連手当支給基準の是正、④長時間労働など「すべての労働者の立場に立った働き方」の見直し、⑤法定最低賃金の改正の5項目にわたる。

連合青森塩谷進会長は「コロナ禍であっても安心安定した働き方ができるよう、人への投資を意識し、すべての組合で賃上げに取り組む」と述べ、「個人消費拡大による経済の自立的成長にむ



県経協七尾会長(左)に要請書を手渡す塩谷会長



「人への投資」を呼ぶかける塩谷会長

け、労働力確保や月例賃金の改善などもあわせ、総合的な処遇改善をセットで行うことが今、求められている」と強調した。

これに対し県経営者協会七尾会長は「原材料の高騰などで企業収益を生みだすことが困難な状況であり、賃上げは否定しないが、これまで以上に事業継続と雇用維持が重要であり、県内企業に一律の対応は難しい」と述べた。

この申入れに対する回答は3月10日「労使交渉懇談会」で示される。

未来をつくる。
みんなでつくる。

2022春季生活闘争



青森県の賃金水準、知っていますか?

地域ミニマム設定額とは、連合青森に加盟する組合員の賃金実態調査結果を基に設定した年齢別最低水準値です。これより低い賃金では働かない、働かせないことを地域に広め、賃金の底上げを図る連合青森の運動です。

連合青森2022ミニマム設定額			
年齢	月収額	年齢	月収額
20歳	178,000円	35歳	226,000円
25歳	194,000円	40歳	243,000円
30歳	210,000円	45歳	260,000円

秘密
厳守

なんでも労働相談ダイヤル

フリーダイヤル いこうよ れんどうに

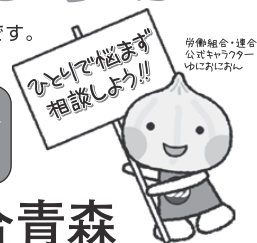
0120-154-052

下回ったら法律違反!!

青森県の最低賃金は…**822円**

連合青森

青森市本町3丁目3-11(青森県労働福祉会館内)
☎017-735-0551



労働組合・連合
公式キャラクター
ゆいにおん

時間外労働には労使間での「36(サブロク)協定」が必要です。～自分の時間、大切にしますか?～

連合青森ホームページ
<http://aomori.jtuc-rengo.jp/>



連合青森facebook



災害用非常食1,287食を青森県社会福祉協議会へ贈呈

『大規模災害備蓄品運動』『フードバンク運動』

東日本大震災から10年が経過した昨年、またいつ起こり得るかわからない大規模災害に備え、連合青森は非常食の備蓄を各組織や各組合員に呼びかけ『大規模災害備蓄品運動』を展開した。また、この運動によって備蓄の役割を終えた災害用非常食について食品ロス削減や生活困窮者支援を目的に『フードバンク運動』により有効活用を図ることとした。

『フードバンク運動』の第1弾とし、1組織から備蓄の役割を終えた災害用非常食1,287食が寄せられ、1月24日（月）、社会福祉法人青森県社会福祉協議会（高杉金之助会長）へ寄贈した。

高杉会長は「地域福祉の向上に貢献していただき、大変ありがたく思う。生活に困っている家庭へ届けていきたい」と述べた。

この非常食は1月29日に三沢市、30日に青森市で開催された『こども宅食おすそわけ便』を通じ、子育て家庭へ配布された。



青森県社会福祉協議会への贈呈式



備蓄の役割を終えた災害用非常食

2022年2月行動予定 2月10日現在

- 2月17日(木) 13時30分 県労働福祉会館
「第2回地場労組対策委員会」
- 2月22日(火) 13時30分 県労働福祉会館
「第2回四役会議」
- 2月22日(火) 上記終了後 県労働福祉会館
「第2回戦術会議」
- 2月23日(水・祝) 13時30分 県労働福祉会館
「2022青年・女性ファイティングフォーラム」
- 2月23日(水・祝) 16時 県労働福祉会館
「第2回青年委員会幹事会」
- 2月24日(木)～25日(金) 10時～19時
「全国一斉なんでも労働相談ダイヤル」
- 2月28日(月) 13時 県労働福祉会館
「第1回組織拡大委員会」

2022年3月行動予定

- 3月2日(水) 11時 県労働福祉会館
「第1回政策委員会」
- 3月2日(水) 13時30分 県労働福祉会館
「第2回執行委員会」
- 3月2日(水) 上記終了後 県労働福祉会館
「第2回闘争委員会」
- 3月5日(土) 10時30分 県民福祉プラザ
「2022春季生活闘争総決起集会」
- 3月5日(土) 12時 県民福祉プラザ
「官公部門連絡会春闘勝利総決起集会」
- 3月5日(土) 15時 さくら野青森店前
「3.8国際女性デー」街頭行動
- 3月10日(木) 13時30分 ホテル青森
「2022春季生活闘争労使交渉懇談会」

各地協春季生活闘争関連集会日程

- ・ 2月18日(金) 下北地協春闘討論集会（書面開催）
- ・ 2月24日(木) 18時 三八地協闘争開始宣言・決起集会